

内閣参質一九六第二四一号

平成三十年七月三十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員小西洋之君提出安倍総理の「私や妻が関係していたということになれば、それはもう間違いない」と総理大臣も国会議員もやめる」発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

C

O

参議院議員小西洋之君提出安倍総理の「私や妻が関係していたということになれば、それはもう間違
いなく総理大臣も国会議員もやめる」発言に関する質問に対する答弁書

一から五までについて

お尋ねについては、平成三十年五月三十日の国家基本政策委員会合同審査会において、安倍内閣総理大臣が、「既に私は、平成二十九年三月二十四日であります、もう一年以上前のことでありますが、そのときに、福山委員の質問に対して私はこう答えております。何か政治に籠池さん側から依頼があつて、そしてそこに何かお金の流れ、いわば籠池さん側が政治家等に対してさまざまな便宜を図る中において政治家が応えたのではないかという、これはそういう疑惑だったはずであります、ですから、その中において私も妻も一切かわつていないと言つたのは事実でありますし、それはもう今でも事実であろうと、こう思つてゐるわけでございます。これは、昨年三月の二十四日に、あなたが答えた、答弁でおつしやつた意味はどうですかということに対して私はこう答えているわけでございます。そもそも、最初の質問については、福島委員の質問だろう、こう思つておりますが、法律を潜脱していて、脱法的な疑いがあるわけですよ、そういう中でのということ、私に疑いをかけるようなことを言われたので、私が、誤解を与えるよ

うな質問の構成なんですがと言つて、今例に挙げられた答弁をしたのでございますが、その後の、いわば、それからしばらく後の平成二十九年三月二十四日には、既にこう一年以上前に答弁をしているわけでございます。その後、三十年の二月二十八日も同趣旨の答弁をしておりました。そして、三月の二十八日も同趣旨の答えをし、そして四月の十一日にも同趣旨の答えをしているわけでございます、急に私が新しい定義を定めたわけではないことは、これは非常に明らかであろう。」と答弁しているとおりである。